

第17回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 議事録

日 時：令和2年2月14日（金） 午前10時～11時35分

場 所：秋田市役所本庁舎5階 第2委員会室

委員の定数：13人

出席委員：12人

1 開会

2 議事

(1) 令和元年度の主な取組について

資料1をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長	議事の(1)「令和元年度の主な取組について」に関して、ご意見やご質問等はないか。
委 員	令和元年度の事業報告の1、エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業について、パートナーの広がりはこのエイジフレンドリー事業全体にとってかなり効果があると思う。しかし、これまで年間20程度ずつ増えていたものが、今年度は7に留まっている。どういうことなのか、伺いたい。
事 務 局	これまで主に建築業者から積極的に登録があったが、停滞気味になっている。また、昨年度はPR活動として企業訪問をしていたものを、今年度は番組制作などにより、パートナーの広がりにも努めたが、まだ登録事業者が増える状況に至っていない。引き続き来年度の取組について、検討していきたい。
委 員	令和2年度のパートナーの取組でも、事業者数の増加よりも、既に登録しているパートナー事業者等に対する取組充実の方に軸足があるように捉えた。もちろんそれも大事だが、それよりさらに事業者数を増やすことが、必要ではないか。
事 務 局	事業者を増やすためのPR活動をするにあたっては、事業者にとって何かメリットが必要と考える。企業訪問にしても、訪問した数だけ登録に至るわけではない。そのため、今年度はメリットといえることの充実にも力を入れ、ポスターの作成、情報を紹介するテレビ番組の制作、パートナー研修会での活動の紹介などを行った。直接メリットになるようなことはなかなか難しいが、令和2年度においても、その充実にも努めるものである。また、登録更新の際に、新しい取組を生み出すことが事業者にとって難しいところもあるため、取り組みやすいような形にできないか見直しすることも検討している。来年度も積極的にPR活動を続けていきたい。
委 員	パートナーの募集については、私が商店街連盟の会長をやっていた

時には会合があるたびに呼びかけしており、平成27年から28年にかけては2倍以上に増えている。商工会議所の中でも企業、事業所、商店街、路面店に対し、ただ物売るだけではなく、エイジフレンドリーな対応で入りやすい店にしていけるために、まずはパートナーになるようにと勧めてきた。商工会議所報へ掲載したようだが、事業所などに呼びかけているわけではない。今後も各事業所や商店などにエイジフレンドリーパートナーに参加してもらえるよう勧めていかなくてはいけないのではないかと。

委員 元年度のコインバス資格証明書の提示による特典について、私は資格証明書を以前から持っているが全く知らなかった。今後手続きする人以外の方で知らない人も多いと思うが、特典を知ることによって、外出のきっかけや行動の変化に繋がると思うので、もっと周知する方法を他にも考えるとよいのではないかと。

委員長 既に取得されている方に対して、宣伝をしてみたらということだが何かあるか。

委員 市の広報でもいいのではないかと。

事務局 もっと増えることが望ましいが、特典を実施しているのは現在6者であり、ピンポイントの宣伝になってしまうところもあるので、周知の仕方については検討したい。

委員 パートナーの件について、以前、登録事業所の企業等をマップに落としてみると、どこに集中しているか分かるのではないかとお話しさせていただいた。マップが大変であれば、一覧にすると分かると思う。その上で、少ない地区を来年度は強化的に回るなどの対応をしてもいいのではないかと。

委員長 そのようなことについて、何か検討はしているか。

事務局 マップは予算もかかるということで、今回作成する「秋田市暮らしに役立つサービス」においては、業種別で掲載していたものを、今回から地区ごとの掲載に変更している。それにより、どの地区が少ないかが明確になったので、今後登録者を増やすような活動をしていきたい。マップ化については、今後の検討課題とさせていただきたい。

委員長 1のエイジフレンドリーパートナーづくりについて、数年前に大手コンビニエンスストアが、高齢者に対するサービスを重視した方向で展開していくという新聞記事を拝見した。個人事業者ではなくて、全国規模だが、コンビニエンスストアはあちこちにあり、高齢者向けのサービスを重視していく業者であれば、パートナーとして理解していただける可能性、また関心もあるのではないかと。市から働きかけができれば、かなり広がってくるのではないかと。

事務局 実際、コンビニエンスストアチェーン店からはパートナー登録に関心を持っていただいているが、経営形態がオーナー制であるため、本社が良くても実際に取り組む店舗自体が難しいとなると、なかなか進まなかったりする。ただ、一店舗登録をすれば広がる可能性もあるので、どういった方向性があるか検討する。

委員	<p>企業がパートナーになるにあたり、一番に考えることは自社にとって何がプラスになるか、であるはずだ。次に何をすべきかとなるが、そこで相手が納得するような説明ができれば検討しようとなる。しかし、いろいろなメリットがあるという抽象的な言い方では、最近企業も厳しい状況に置かれており、もっと優先的にすべきことがあると言われかねない。そのため、何がメリットで何をするのか、今まではどういうことをしたのかということコンパクトに説明する必要があるのではないか。なお、この事業は秋田市で行っているものであり、秋田市で代表的な企業については、直接的な経済的なメリットはなくても、市の企業として、社会的な地域的な責任において、市の取り組んでいる事業に対して協力を仰ぎたいと登録を勧めていくことも良いのではないか。</p>
委員	<p>私がパートナーについてPRするときには、例えば、高齢者が休憩できるいすがある、車いすで入店可能、応対や陳列が高齢者に分かりやすいなど、登録の条件は3つあればいいと話している。年会費もなく、市からはこの店はパートナーであると掲示できるステッカーと額に入った登録証が交付される、これでもう十分メリットはある。委員の皆様も事業所、店で、このような3つの条件があれば、パートナーになれると呼びかけ、こういう制度があるとPRするのも一つの方法ではないかと思う。是非とも街全体でエイジフレンドリーのパートナーの店、事業所が多くなれば良い。</p>
事務局	<p>ステッカーや登録証だけでは、パートナーであることや何をしているか分からないのではないかとということで、PRポスターも作成し、貼っていただいている。</p>
委員	<p>私は仕事で介護施設に行くことがあるが、介護施設は有限会社や株式会社である。秋田には介護施設やショートステイがたくさんある。そのオーナーに、メリットデメリット関係なく、エイジフレンドリーのパートナーをお願いしに行ってもいいのではないか。介護施設には病気の方だけでなく、元気な方もたくさんいるので、介護施設やショートステイに、パートナーづくりの推進をしてもいいのではないか。</p>
委員	<p>参考として、勝平地域包括支援センターの圏域で実施している高齢者生活支援体制整備事業の中で、社会福祉法人が地域貢献事業として、月1回、バスと運転手を提供し、買い物支援を行っている。ただ、実際このような取組をしても、パートナーには入っていない。</p>
委員	<p>参考までに、先程民間の話があったが、数年前に法律が変わり、社会福祉法人に地域貢献が義務づけられた。そして、現況報告書に地域貢献は何をしているかを記載してホームページに公表しなければならないことになっている。それらを精査して、これはエイジフレンドリーに該当するところがあれば、声をかけて登録しませんかと誘ってみるのも良いのではないかと思う。</p>
事務局	<p>参考とさせていただきます。</p>
委員長	<p>他になければ、議事(1)を終了する。</p>

(2) 秋田市エイジフレンドリー指標の実績値について

資料2をもとに事務局から説明を行った。

委員長	議事の(2)「秋田市エイジフレンドリー指標の実績値について」に関して、ご意見やご質問等はないか。
委員	4-4、1日20分以上の運動を週1回以上実施している人の割合の算定だが、例えば「いいあんべえ体操」の体操教室、また太極拳、ヨガなどを行っている高齢者はたくさんいると思う。この数は地域包括支援センターで把握しており、老人クラブで実施しているものは、秋田市老人クラブ連合会に問い合わせると良い。他にもいろいろなものが行われているので、それぞれの協会に伺うなど、もっと調査方法はあるのではないか。それから、4-6高齢者がスポーツ活動に参加している割合も同様で、調べればもっといるのではないか。また、6-5地域における主体的な市民活動の取扱件数の交付金を受けながらという話だが、この中に秋田市総合振興公社で補助している「緑のまちづくり活動支援基金」も含めてもいいのではないか。
事務局	指標については、エイジフレンドリーがどのくらい進んでいるのかを皆様に分かりやすく伝えるために設定している。委員の皆様からこういった指標を増やした方が良いといったご意見をいただきながら、見直しを図っていきたいと考えている。先程の委員のお話しにあった体操教室など我々も把握しているが、すべて調査するのは難しいため、こういったものに焦点を絞ればよいか引き続き検討したい。
委員	この資料を見て、相当のデータを集積、アレンジし、さらに見やすく、作られていると感じる。ただその一方で、立派な資料作成も大変重要であるが、推進という観点からすると、少し外向きにいろいろな関係先への働きかけ、市民の皆さんに理解してもらうための広報活動も必要である。限られた人員、予算の中で完全に行うというのは難しいだろうが、そちらに目を向けられた方がよいのではないか。
委員	8-4の権利擁護のところで、私どもの地域福祉権利擁護の利用者件数、これは下がっているが、実際に受け、対応できる件数がだいたい4割ちょっとぐらい。最近は高齢者よりも、知的障がいや精神障がいの方が増えてきてこれが下がっている現状なのですが、こちらの市長申立は、高齢者よりも障がい者の方の割合が増えてきて件数が減ったという感じなのか、市長申立の利用者があまりいないのか。
事務局	そのあたりの背景について、次回までに調査する。
委員	この事業をやっている、やはり成年後見に移行したほうがいいのかという人も増えてきている。ただ、金銭的なこともあり、市長申立が増えているのではと感じていたため、件数が減ったことが不思議に思えて尋ねた。
委員	2-2ノンステップバス、低床バス導入状況について、どんどん増えているのは大変結構である。ただ、障がい者の社会参加ということでいえば、ノンステップバスだけでは不足、満足しないところがある。

市社協所有で障がい者が乗れて、車いすが積めるバス、車を個人の外出、診療に利用することがある。しかし、15～20人くらいの車いす利用者も含めた障がい者が団体で外出しようとなると、利用できるバスがなかなかない。以前から市に福祉バスの導入をお願いしているが、予算や管理の問題でまだ受け入れられていない。市や中央交通で、誰にでも貸し出しする福祉バスの導入を少し前向きに考えていただければと思う。以上提案です。

委員長

これに関連して市社協から何かあるか。

委員

市社協も障がい者、高齢者の移動支援ということで、車いすを搭載できる車両2台を無料で貸し出しをしている。財源も限りがあり、車は大概が市からの補助金や他の団体の助成金を活用している。助成金の審査が厳しくてなかなか通らず、増やせないという現状がある。

委員

現状、運転手としてボランティアの方を私どもで探さなければならず、障がい者の中でも運転の上手な方などで対応している。ただ、運転手、同乗者も含めて傷害保険は掛けているが、事故が発生した時に傷害保険だけで対応できるかどうか問題があるのではと考えている。

委員長

先程、社会福祉法人の地域貢献のお話をしたが、車いすを乗せて走れる車両を持っている福祉施設では、その車両の活用を前向きに検討していただいているところもある。例えば、休みの日や送迎後の日中空いている車を活用するという検討、提案もできると思うので、そのような話をする機会を作ろうとしている。ただ、保険や事故の問題をどうするかということはある。また他の委員から話がありました、施設で空いている車を活用し、職員が運転して、買い物支援を行っているところも何か所かある。しかし、限定的にその町内だけを対象にしてやっており、あまりPRしないしてほしい、というような社会福祉法人もある。まずは、ある社会資源をどう活用していけるかというのを検討していきたい。

委員

PRしたいところではあるが、悩ましい。うまく広められるのであれば、この指標にも載せられると思うが、工夫していけるといい。私の方から、先程の委員に状況を教えていただきたいのが、シルバー人材センターについての6-3、その一つ上の6-2の65歳を過ぎても働ける企業が増えているというところである。秋田県が全国1位というのが大変いいと思うが、一方でシルバー人材センターがもっと高齢者が生きがいとして働く場という位置にあるかと思う。現状として働き手不足、労働力不足を補う立場になるかと思うが、そういう面で見ると、数はあまり増えていない気がするが、何か事情があるのか。

シルバー人材センターの入会の条件は、秋田市在住の60歳以上の方である。しかし、実際はどの企業も65歳程度まで雇用しているので、65歳未満の入会者はほとんどいない。そのため、遅ければ70歳以上で入ってきている。現在1,000人以上会員がいるが、会員の平均年齢は72.2歳。しかし依頼する企業側から、例えば介護施設の運転業務を委託したいという話があっても、人を乗せるので70歳以

上はだめだと言う条件が出されると、該当する会員はいない。また、短時間の対応依頼となると値段も少し高くなり、企業側も二の足を踏むという状況になってきている。企業にしても、使いづらいというようになってきており、会員は入ってくるが、なかなか伸びていかない状況である。

実際は70歳以上といっても、皆さん個人差があり、働きたいという意欲がある方はたくさんいる。そういう方たちには仕事を少なからず斡旋しているという状況である。

委員長 指標の見え方として、6-2と6-3の兼ね合いが気になり、聞いてみたところである。他になれば、議事(2)を終了する。

(3) 第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の進捗状況について

資料3をもとに事務局から説明を行った。

委員長 議事の(3)「第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の進捗状況について」に関して、ご意見やご質問等はないか。

委員 取組の概要に記載されている内容に基づいて評価することになると思うが、問題、課題にはあまり触れていない。実際、このように進んでいるのか。

事務局 現段階では、このように取り組んでいますとしか記載していないが、来年度、進捗状況を照会する際には、課題となる点も明らかにしていきたいと思う。現在、各地区で推進戦略のワークショップを行っている中で、皆さんから生の声をいただいているので、そのような生の声も伝えながら進捗状況の点検評価をしていきたい。

委員 私も同じような意見で、数値化を止めるのは良いが、数値化を止めて文章だけにしてしまうと、どこが課題でどこまでできているかが、見えなくなってしまう。そういう意味では数値化は、多少無理はあるかもしれないが、はっきり明示してもらうことに意味があったと思う。悪いところは言いにくい部分はあると思うが、市全体として抱えてる課題をみんなで共有することに意味があると、各部局の方に理解してもらい、できないところ、課題をはっきりさせていくことが必要なのではないか。

事務局 決して数値化をあきらめたわけではなく、エイジフレンドリーの推進に関連が深い事業で数値化ができるものをピックアップして示していきたいと考えている。事業の中で、例えばバリアフリー化の進捗率などをピックアップし、分かりやすい形で評価をしたいと考えている。

委員 私が関係する建築は大変幅広く、まちづくりから、公共の問題、バリアフリーの問題など、多岐にわたる。3-1高齢者のニーズに沿った安心安全な住宅の整備の中で、昔から問題になっている耐震化の促進があるが、年金生活者の住宅では診断を行っても、施工まで進まない事が多い現実がある。私が特にお話したいのが、秋田市として、地

	域の避難場所に向かう避難経路に隣接した住宅について、最低限重点的に耐震補強することである。その場合、例えば先程の年金生活者の住宅についても何らかの形でフォローができれば、より安心な地域になるのではと思っている。この辺について、取り組んでいただけたらありがたい。
事務局	いただいたご意見を来年度の取組にも活かしていきたい。
委員	最近世の中が変化し、予期しないことが起きていると同時に、地域のつながり、連携が希薄になってきていると実感する。例えば具合が悪くなるなど何か起きた時に、どこに相談すると解決策を教えてもらえるというような信頼できる相談窓口があればいいと思う。第一報を受けて、こうしたらいいと聞けるというだけで、相談者が安心できるということを痛感しているの、そのような行政の取組は重点的にお願いしたい。
事務局	流れとすると、中学校区を目安に配置している地域包括支援センターが18か所あり、地域において総合的な相談支援を行う体制を整備するということで進めている。他には、在宅医療のような取組は進んでいる。
委員	勝平の場合、民生委員と担当者が一緒に回ったり、例えば振興会の行事、敬老会にも包括支援センターの方が2～3人出席し、行事に出席している方と丁寧に顔合わせをしているので、有難いと感じている。
委員	7にいろいろな情報をホームページ等で提供するとあるが、まだまだホームページに馴染まない高齢者が多いと思う。市の委託を受けてIT関連のNPO法人が、主にワードやエクセルのIT講習をしているが、主に高齢の方が学びに来る場所なので、その中で市側から、例えば高齢者が市のホームページを見ると、ここに役立つ情報があるということを知らせるなどをしてほしいのではないかと思います。
委員長	他になれば、議事(3)を終了する。

(4) その他

委員長	「その他」について、委員の皆様から何かないか。意見がないようなので、事務局からその他として何かないか。
事務局	事務局から以下の事務連絡を行った。 ・推進委員会の改選について

4 閉会